

四半期報告書

(第45期第2四半期)

自 平成29年7月1日

至 平成29年9月30日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11

2 役員の状況

	11
--	----

第4 経理の状況

	12
--	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	15
四半期連結損益計算書	15
四半期連結包括利益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他

	26
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	27
--	----

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月8日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社ユニバーサルエンターテインメント
【英訳名】	Universal Entertainment Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富士本 淳
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03（5530）3055
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO 麻野 憲志
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03（5530）3055
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO 麻野 憲志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期連結 累計期間	第45期 第2四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	56,585	43,385	111,187
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	23,809	△10,876	27,036
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 (百万円)	15,801	△6,615	18,629
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△16,450	△6,865	9,588
純資産額 (百万円)	212,643	231,668	259,990
総資産額 (百万円)	406,650	529,125	568,635
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	215.33	△83.86	252.66
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	215.25	—	252.27
自己資本比率 (%)	52.1	43.8	45.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,157	△6,842	23,780
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△46,931	△41,965	△120,584
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	72,768	3,133	166,804
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	76,059	47,144	119,038

回次	第44期 第2四半期連結 会計期間	第45期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	121.41	2.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第45期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 第45期は、決算日変更により平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヵ月間の変則決算となっております。なお、第45期第2四半期連結累計期間は、すべての連結対象会社について平成29年4月1日から平成29年9月30日までの6ヵ月間を連結対象期間としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当社は、連結決算日（当社の事業年度の末日）を毎年3月31日としていましたが、財務情報の国際的な比較可能性および経営の透明性をさらに高めるため、平成29年6月29日開催の第44期定時株主総会において、定款一部変更を決議し、連結決算日を毎年12月31日に変更いたしました。この結果、前第2四半期連結累計期間の連結損益計算書は、3月決算会社については平成28年4月1日から平成28年9月30日までの損益を、12月決算会社については平成28年1月1日から平成28年6月30日までの損益を基礎として連結していましたが、当第2四半期連結累計期間の連結損益計算書は、すべての連結対象会社について平成29年4月1日から平成29年9月30日までの損益を連結しています。なお、経過期間の措置として、12月決算会社の平成29年1月1日から平成29年3月31日までの損益については、連結貸借対照表における株主資本の利益剰余金に直接加減し、また、当該期間における在外連結子会社の現金及び現金同等物の変動は、連結キャッシュ・フロー計算書において「決算期変更に伴う現金及び現金同等物の減少額」として表示しております。

平成29年12月期 第2四半期累計	売上高	営業損益	経常損益	親会社株主に帰属 する四半期純損益
個別（百万円）	34,525	△2,247	△11,285	△7,431
連結（百万円）	43,385	△10,301	△10,876	△6,615

当第2四半期連結累計期間における売上高は43,385百万円（前年同期比 23.3%減）、営業損失は10,301百万円（前年同期 営業利益15,550百万円）、経常損失は10,876百万円（前年同期 経常利益23,809百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は6,615百万円（前年同期 親会社株主に帰属する四半期純利益15,801百万円）となりました。

なお、事業セグメント別の業績は以下のとおりであります。各業績数値はセグメント間売上高または振替高を調整前の金額で記載しております。

また、当第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

①パチスロ・パチンコ事業

当第2四半期連結累計期間におけるパチスロ・パチンコ事業の売上高は33,101百万円（前年同期比 39.9%減）、営業利益は1,814百万円（前年同期比 92.5%減）となりました。

パチスロ機においては、パチスロ業界の自主規制により5.5号機の設置期限が9月末に定められたことから、各メーカーから多くの機種が販売されました。

かかる状況下で、ホールのパチスロ稼働に貢献すべく、プロジェクトマップニング搭載機第3弾『ラグナロクサーガ』、絶大なる知名度を誇る「アントニオ猪木」とのコラボレーション『イノキロードトゥゴッド』、マーベル・コミックで人気を博し、2012年に映画公開され幅広いファンの支持を受ける『アメイジング・スパイダーマン』、人気スマートフォンゲームの世界観を表現した『回胴性ミリオンアササー』、人気アニメのタイアップ機種『SLOTデビルマン χ 』と『SLOT魁!!男塾』計6タイトルを販売いたしました。

パチンコ機においては、パチスロ機でも圧倒の人気を誇る『アナザーゴッドシリーズ』を用いた『CRアナザーゴッドハードス アドベント』の1タイトルを市場投入いたしました。

②カジノリゾート事業

当第2四半期連結累計期間におけるカジノリゾート事業の売上高は8,889百万円（前年同期 ー）、営業損失は7,064百万円（前年同期 営業損失2,968百万円）となりました。

カジノリゾート事業では、昨年12月にフィリピン、マニラ・ベイ地区に部分開業している統合型リゾート施設「Okada Manila」について、来期早々に予定しておりますグランドオープンへ向け、最終段階の作業を進めております。

VIP向け専用カジノも完成したカジノフロアは、順調に売上を伸ばしており、「パールウィング」の464室のラグジュアリーホテルも稼働室数が増加しています。高級レストランを擁するファインダイニングやショッピングモールも、着々と営業を開始しております。カジノリゾート事業においては、施設稼働率の向上により、固定費が次第に吸収され、月次損益が改善するプロセスが続いています。

③その他

当第2四半期連結累計期間におけるその他の売上高は1,260百万円（前年同期比 16.3%減）、営業利益は268百万円（前年同期 営業利益20百万円）となりました。

メディアコンテンツ事業においては、パチスロ機『ラグナロクサーガ』及びパチンコ機『CRアナザーゴッドハーデス アドベント』のシミュレーターアプリの配信を、App Store、Google Play及び会員制モバイルサイト「ユニバ王国」にて開始いたしました。

また、ビデオスロットをメインにした新規ソーシャルゲーム「ユニバーサルスロットストリート」の事前ユーザー登録を開始いたしました。

日本最大のパチンコ・パチスロ専門チャンネル「パチンコ★パチスロTV！」を運営する日本アミューズメント放送株式会社の放送事業においては、スカパー！の全体加入者数の減少に伴い売上が減少傾向にある中、制作原価・販管費の効率的な運用を行い、ほぼ目標通りの営業利益となっております。また、9月末に人気パチンコライター10名が出演する大型特番等を放映し、新規ユーザー獲得のためのプロモーションを行うと同時に、既存ユーザーの満足度向上を図りました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、47,144百万円となりました。また、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,842百万円の支出（前年同四半期 5,157百万円の収入）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）を△10,876百万円（前年同四半期 23,543百万円）計上したことに加え、仕入債務の増減額（△は減少）△6,338百万円（前年同四半期 △12,508百万円）及びたな卸資産の増減額（△は増加）6,336百万円（前年同四半期 4,435百万円）、その他の流動負債の増減額（△は減少）4,619百万円（前年同四半期 △98百万円）によるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、41,965百万円の支出（前年同四半期 46,931百万円の支出）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出41,534百万円（前年同四半期 44,727百万円）によるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,133百万円の収入（前年同四半期 72,768百万円の収入）となりました。これは、主に短期借入金の純増減額（△は減少）6,069百万円（前年同四半期 △3,160百万円）及び配当金の支払額3,155百万円（前年同四半期 ー）によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2,985百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に影響を及ぼす可能性のある項目は、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載は当社グループの事業に関するリスクをすべて網羅するものではありません。

① パチスロ・パチンコ事業

パチスロ・パチンコ事業においては、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、国家公安委員会規則（遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則）で定められた「技術上の規格」に適合することが必要であり、機械ごとに指定試験機関（一般財団法人保安通信協会）による型式試験及び各都道府県の公安委員会の型式検定を受けております。これらの法律・規格の改廃が行われた場合においても、当社は業界の動向及び他社申請状況の分析に基づき、計画的、戦略的に申請を実行いたしますが、行政当局の指導や業界による自主規制などにより大きな変更を余儀なくされた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、業界における嗜好性等の変化、所得状況を含む国内の景気動向により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

② 為替リスク

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、グループ内の海外関係会社について各社の外貨建て損益及び資産・負債を円換算して連結財務諸表に取り込むことから、通貨の為替レート変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

③ 訴訟関係

当社グループでは係争中の案件が複数有り、これら訴訟の判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。引き続き、訴訟リスクの回避に継続して努力してまいります。第三者から新たに提訴された場合、その判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

④ ウィン・リゾーツ社との係争について

当社グループは、ウィン・リゾーツ社（NASDAQ:WYNN）と係争中であり、係争の結果及び将来確定されうる事実によっては、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を与える場合があります。

⑤ カジノリゾート事業について

当社グループでは、フィリピンにおいて、統合型リゾート施設「Okada Manila」の段階的な完成に向かっていきます。フィリピンに加え、世界的な経済環境の変動、為替市場における通貨価値変動といった金融的要因、また、フィリピン政府や「Philippine Amusement and Gaming Corporation (PAGCOR)」の規制改正、税制改正といった事業環境全般の変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(8) 経営戦略の現状と見通し

① パチスロ・パチンコ事業

パチスロ機においては、現在もユーザーやホールから高い評価を得ている大型版権「魔法少女まどか☆マギカ」シリーズの第3弾であり、初のノーマルタイプとなる『SLOT魔法少女まどか☆マギカA』、“リバイバル”をテーマとした「A PROJECT」の第8弾となる『タロットエンペラー』の販売を開始しております。

パチンコ機においては、10月に『CRダーカーザンブラック -黒の契約者-88ver.』、『CRギルティクラウン99ver.』の2タイトルを市場投入いたしました。

各タイトルにはそれぞれ人気アニメ版権を用いており、“遊びやすさ”と“わかりやすさ”に比重を置いたパチンコとなっております。

遊技機業界は、9月に『風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則及び遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則の一部を改正する規則』の公布を受け、平成30年2月に改正規則が施行される予定となっております。

新たな魅力が求められる変革期において、当社は、技術力・開発力・販売力を活かし、市場にマッチした新タイトルを安定的に供給することでホールに貢献し、市場シェアの確保・拡大を図ってまいります。

②カジノリゾート事業

カジノリゾート事業では、3月に一般公開した「ザ・ファウンテン」と並ぶシンボリックな施設として、ビーチクラブ、ナイトクラブを有し、様々なイベントが開催可能な5,000人収容の全天候ドーム型施設「コーヴ・マニラ」の本年12月のオープンを予定しております。また、VIP向け専用カジノの全面稼働等により、収益拡大傾向が続いており、グランドオープン以降の本格的な連結業績への貢献を計画しています。

当社としては、フィリピンの経済特区「エンターテインメント・シティ」のアジアのハブとしての立地、カジノ税等の税制優遇や業界経験豊富な経営陣を背景に、世界有数の施設と規模を誇る「Okada Manila」が、優れた内外からの集客力及び高い収益力を実現することが可能であると考えています。世界中のお客様に、「Okada Manila」のモットーである「Discover Extraordinary」にふさわしい最高級の体験をお届けしてまいります。

③その他

メディアコンテンツ事業においては、引き続きApp Store、Google Play及び会員制モバイルサイト「ユニバ王国」にて、高品質なシミュレーターアプリを提供してまいります。

また、配信を開始した新規ソーシャルゲーム「ユニバーサルスロットストリート」にて、機能及び機種を追加を随時行っていく予定です。

日本最大のパチンコ・パチスロ専門チャンネル「パチンコ★パチスロTV!」を運営する日本アミューズメント放送株式会社においては、10月に新番組を3タイトル開始しました。また、12月末には大型特番編成を予定しております。これにより番組価値の強化を行い、さらなる支持をいただけるサービス提供を行ってまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	324,820,000
計	324,820,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	80,195,000	80,195,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	80,195,000	80,195,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年9月21日
新株予約権の数 (個)	4,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	400,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	4,463 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 平成32年4月1日 至 平成36年10月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 4,543 資本組入額 2,272
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1 本新株予約権は、新株予約権1個につき8,000円で有償発行しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である平成29年9月20日の東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場における当社株式の普通取引終値の150%である金4,463円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、以下の(i)または(ii)のいずれかの条件を満たした場合に限り、本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(i)平成30年12月期及び平成31年12月期の経常利益（監査済みの当社連結損益計算書または損益計算書の経常利益をいう。以下同じ。）が次の各号に定める全ての条件を達成している場合。

(a)平成30年12月期の経常利益が300億円を超過していること。

(b)平成31年12月期の経常利益が320億円を超過していること。

(ii)平成30年12月期及び平成31年12月期の経常利益の累積額が800億円を超過した場合。

②新株予約権者は、上記4①に加え、本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の行使価額（但し、上記3に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の130%以上となった時点よりも後に限り、本新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条（定義）の定義による）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他の正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

④新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合、その他法令に違反する場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑥各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただ

し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権に定める行使期間の末日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本件新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧その他新株予約権の行使の条件
本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得事由及び条件
本件新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
- ⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	—	80,195,000	—	98	—	7,503

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
Okada Holdings Limited (常任代理人 石田敦信)	1401 Hutchison House, 10 Harcourt Road, Hong Kong (東京都千代田区)	54,452,500	67.90
横塚 ヒロ子	東京都品川区	2,380,000	2.97
J. P. MORGAN SECURITIES LLC-CLEARING (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	FOUR CHASE METROTECH CENTER BROOKLYN, NY 11245 (東京都新宿区新宿6丁目27番30 号)	1,906,787	2.38
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	1,332,288	1.66
株式会社ユニバーサルエンターテイン メント	東京都江東区有明3丁目7-26 有明 フロンティアビルA棟	1,304,233	1.63
CREDIT SUISSE SECURITIES (USA) LLC SPCL. FOR EXCL. BEN (常任代理人 クレディ・スイス証券 株式会社)	ELEVEN MADISON AVENUE NEW YORK NY 10010-3629 USA (東京都港区六本木1丁目6-1)	1,057,600	1.32
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS MILM FE (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,027,500	1.28
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U. K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	962,566	1.20
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1)	850,000	1.06
志野 文哉	千葉県四街道市	842,200	1.05
計	—	66,115,674	82.44

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,304,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 78,884,000	788,840	—
単元未満株式	普通株式 6,800	—	—
発行済株式総数	80,195,000	—	—
総株主の議決権	—	788,840	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ユニバーサルエンターテインメント	東京都江東区有明三丁目7番地26号有明フロンティアビルA棟	1,304,200	—	1,304,200	1.63
計	—	1,304,200	—	1,304,200	1.63

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	119,296	47,352
受取手形及び売掛金	11,983	11,014
有価証券	13	13
商品及び製品	3,100	2,171
仕掛品	16,264	10,658
原材料及び貯蔵品	23,310	23,461
その他	18,784	15,679
貸倒引当金	△20	△14
流動資産合計	192,734	110,336
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,298	7,230
建設仮勘定	240,393	272,099
その他	23,829	33,178
有形固定資産合計	271,521	312,508
無形固定資産		
その他	1,826	1,887
無形固定資産合計	1,826	1,887
投資その他の資産		
投資有価証券	60,323	57,796
長期預け金	6,866	6,903
関係会社長期預け金	27,897	27,418
その他	5,897	10,732
貸倒引当金	△1,064	△740
投資その他の資産合計	99,920	102,109
固定資産合計	373,268	416,506
繰延資産	2,632	2,282
資産合計	568,635	529,125

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,461	8,246
短期借入金	10,110	15,874
1年内返済予定の長期借入金	-	1,038
未払金	26,807	17,465
未払法人税等	5,840	310
賞与引当金	273	285
その他	15,032	21,588
流動負債合計	72,527	64,809
固定負債		
社債	140,532	145,043
長期借入金	88,736	82,057
退職給付に係る負債	64	108
その他	6,785	5,438
固定負債合計	236,118	232,647
負債合計	308,645	297,457
純資産の部		
株主資本		
資本金	98	98
資本剰余金	20,070	20,070
利益剰余金	236,827	222,949
自己株式	△2,737	△2,737
株主資本合計	254,258	240,380
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△152	△369
為替換算調整勘定	5,285	△8,252
退職給付に係る調整累計額	△41	△41
その他の包括利益累計額合計	5,091	△8,663
新株予約権	99	103
非支配株主持分	539	△152
純資産合計	259,990	231,668
負債純資産合計	568,635	529,125

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	56,585	43,385
売上原価	23,452	26,483
売上総利益	33,132	16,901
販売費及び一般管理費	17,582	27,202
営業利益又は営業損失(△)	15,550	△10,301
営業外収益		
受取利息	50	272
受取配当金	7	9
為替差益	8,396	—
持分法による投資利益	27	364
その他	73	65
営業外収益合計	8,554	713
営業外費用		
支払利息	160	139
為替差損	—	1,047
支払手数料	72	96
売上割引	21	—
その他	42	4
営業外費用合計	295	1,288
経常利益又は経常損失(△)	23,809	△10,876
特別利益		
固定資産売却益	0	—
その他	—	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
関係会社事業損失	267	—
その他	—	0
特別損失合計	267	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	23,543	△10,876
法人税、住民税及び事業税	4,769	554
法人税等調整額	3,096	△4,122
法人税等合計	7,865	△3,568
四半期純利益又は四半期純損失(△)	15,677	△7,308
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△124	△692
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	15,801	△6,615

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	15,677	△7,308
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	△266
為替換算調整勘定	△32,150	709
その他の包括利益合計	△32,127	442
四半期包括利益	△16,450	△6,865
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△16,326	△6,173
非支配株主に係る四半期包括利益	△124	△692

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	23,543	△10,876
減価償却費	1,934	3,987
持分法による投資損益(△は益)	△27	△364
賞与引当金の増減額(△は減少)	1	12
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△137	△22
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	47
受取利息及び受取配当金	△57	△282
支払利息	160	139
関係会社事業損失	267	—
為替差損益(△は益)	△8,439	1,185
売上債権の増減額(△は増加)	△1,709	1,395
たな卸資産の増減額(△は増加)	4,435	6,336
未収入金の増減額(△は増加)	△125	38
仕入債務の増減額(△は減少)	△12,508	△6,338
未払消費税等の増減額(△は減少)	2,988	△1,601
未払金の増減額(△は減少)	1,465	685
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△957	△209
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△98	4,619
その他の固定負債の増減額(△は減少)	10	55
その他	44	231
小計	10,789	△961
利息及び配当金の受取額	57	282
利息の支払額	△160	△94
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△5,529	△6,070
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,157	△6,842

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△44,727	△41,534
有形固定資産の売却による収入	0	—
無形固定資産の取得による支出	△393	△467
投資有価証券の取得による支出	△13	△5
短期貸付けによる支出	—	△451
敷金及び保証金の差入による支出	△180	△3
長期貸付けによる支出	△1,625	—
その他	7	496
投資活動によるキャッシュ・フロー	△46,931	△41,965
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,160	6,069
長期借入れによる収入	75,834	—
配当金の支払額	—	△3,155
担保提供預金の増減額 (△は増加)	425	32
セール・アンド・リースバックによる収入	—	535
セール・アンド・リースバックによる支出	△330	△347
その他	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	72,768	3,133
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6,453	△106
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	24,540	△45,780
現金及び現金同等物の期首残高	51,518	119,038
決算期変更に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△26,113
現金及び現金同等物の四半期末残高	76,059	47,144

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結決算日の変更に関する事項)

当社は、連結決算日(当社の事業年度の末日)を毎年3月31日としておりましたが、財務情報の国際的な比較可能性および経営の透明性をさらに高めるため、平成29年6月29日開催の第44期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、連結決算日を毎年12月31日に変更いたしました。これに伴い、その経過期間となる当連結会計年度の期間は、平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヵ月間となっております。なお、経過期間の措置として、12月決算会社の平成29年1月1日から平成29年3月31日までの損益については、連結貸借対照表における株主資本の利益剰余金に直接加減し、また、当該期間における在外連結子会社の現金及び現金同等物の変動は、連結キャッシュ・フロー計算書において「決算期変更に伴う現金及び現金同等物の減少額」として表示しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(訴訟)

Wynn Resorts, Limited (NASDAQ: WYNN, 以下「ウィン・リゾーツ社」)との民事訴訟に関しては、現在ディスカバリー及び証言録取等の証拠開示手続き中であり、今後、トライアルにおいて証人尋問等を経て判決に至るといふ過程となります。この判決結果により発生する可能性のある当社及び連結子会社等からなる企業集団の特定期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響を確実に見積もることが困難である事実を踏まえ、平成25年3月期連結会計年度末よりウィン・リゾーツ社株式を取得原価で評価しております。

ウィン・リゾーツ社が発行した長期受取手形に対する受取利息として、これまでに5年分(1年あたり38,728,852.63ドル)が裁判所の事務官宛てに、同事務官の信託口座への預け入れ用として発行されました。しかしながら、請求権の原則に基づいて当社グループに帰属しないと判断されることから当該小切手の受取利息を会計上も税務上も認識する必要はないこととなる可能性が高いと判断され、当社連結財務諸表には利息小切手発行に係る事実を反映させておりません。

なお、当社は、平成27年2月に、アルゼUSA等と共に、中華人民共和国マカオ特別行政区第一審裁判所において、Wynn Resorts (Macau) S.A.及びスティーブ・ウィン氏ら同社取締役4名を相手として、同社の解散及び約80億マカオパタカの損害賠償等を請求する民事訴訟を提起しておりましたが、平成29年7月11日付けで当社の請求を全面的に棄却する旨の判決がありました。当社はこれを不服として、平成29年7月27日、控訴手続きを行い、平成29年10月16日に控訴理由書を提出しております。

(借入費用の取得価額算入)

カジノリゾート事業に要した資金のうち、その建設資金を借入金及び社債(私募債)により調達している長期プロジェクトで、かつ、その金額が重要なものについては、建設期間中に対応する借入費用を取得価額に算入しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	—	517百万円
電子記録債権	—	76百万円
支払手形	—	1,203百万円
電子記録債務	—	51百万円

2. 偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社の輸入信用状取引に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
KONE PTE LTD	35百万円 (30万米国ドル)	— —

当社グループの連結子会社であるTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. はBDO UNIBANK, INC. に依頼を行いKONE PTE LTDに対して輸入信用状を発行しております。なお、当該輸入信用状発行に際して当社グループの連結子会社が提供した担保は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
現金及び預金	35百万円 (30万米国ドル)	— —

連結会社以外の会社に対して発行しているスタンバイL/Cは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
Philippine Amusement and Gaming Corporation	236百万円 (1億フィリピンペソ)	221百万円 (1億フィリピンペソ)

当社グループの連結子会社であるTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. はBDO UNIBANK, INC. に依頼を行いPhilippine Amusement and Gaming Corporationに対してスタンバイL/Cを発行しております。これは当社グループが推進しているカジノリゾートプロジェクトの遂行にあたり規約に基づいたものとなっております。なお、当該スタンバイL/C発行に際して当社グループの連結子会社が提供した担保は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
現金及び預金	236百万円 (1億フィリピンペソ)	221百万円 (1億フィリピンペソ)

3. Wynn Resorts, Limited株式に関する取扱については、重要な影響を与えられなくなったため、持分法の適用をしております。詳細については(追加情報)に記載のとおりであります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
研究開発費	3,340百万円	2,985百万円
給与手当	3,655	8,935
支払手数料	3,169	2,670
減価償却費	1,606	3,613

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	76,312百万円	47,352百万円
有価証券勘定	11	13
担保に供している預金	△266	△221
現金及び現金同等物	76,059	47,144

2. 重要な非資金取引

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
借入費用の取得価額算入	2,058百万円	3,307百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	3,155百万円	40円	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	パチスロ・ パチンコ事業	カジノリゾート 事業		
売上高				
外部顧客への売上高	55,080	—	1,505	56,585
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	5	5
計	55,080	—	1,511	56,591
セグメント利益又は損失(△)	24,129	△2,968	20	21,181

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディアコンテンツ事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	21,161
「その他」の区分の利益	20
セグメント間取引消去	△61
全社費用(注)	△5,570
四半期連結損益計算書の営業利益	15,550

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当する事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当する事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当する事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	パチスロ・ パチンコ事業	カジノリゾート 事業		
売上高				
外部顧客への売上高	33,101	8,889	1,260	43,250
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	—	180	180
計	33,101	8,889	1,440	43,431
セグメント利益又は損失(△)	1,814	△7,064	268	△4,981

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディアコンテンツ事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△5,250
「その他」の区分の利益	268
セグメント間取引消去	58
全社収益（注1）	134
全社費用（注2）	△5,513
四半期連結損益計算書の営業損失	△10,301

(注) 1. 全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない美術館の収入であります。

2. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第2四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「カジノリゾート事業」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分に基づき作成したものを記載しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当する事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当する事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当する事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額	215円33銭	△83円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親 会社株主に帰属する四半期純損失金額(百万 円)	15,801	△6,615
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損 失金額(百万円)	15,801	△6,615
普通株式の期中平均株式数(千株)	73,383	78,890
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	215円25銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百 万円)	—	—
普通株式増加額(千株)	26	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	—	—

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

(追加情報)に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月8日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	若槻 明	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	鹿目 達也	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	片岡 嘉徳	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成29年4月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニバーサルエンターテインメント及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項（追加情報）及び（四半期連結貸借対照表関係）に記載のとおり、Wynn Resorts, Limitedとの民事訴訟に関しては、この判決結果により発生する可能性のある影響を確実に見積もることが困難である事実を踏まえ、会社は平成25年3月期連結会計年度末よりWynn Resorts, Limited株式を取得原価で評価している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月8日
【会社名】	株式会社ユニバーサルエンターテインメント
【英訳名】	Universal Entertainment Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富士本 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役兼CFO 麻野 憲志
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長富士本淳は、当社の第45期第2四半期（自平成29年7月1日 至平成29年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。